

報道資料

令和2年2月8日(土)

福祉医療部医療政策局 疾病対策課

担当：根津・井久保

電話：0742-27-8612(ダイヤルイン)

内線：3130, 3133

総務部知事公室 防災統括室

担当：中西・北畑

電話：0742-27-7006(ダイヤルイン)

内線：2270, 2302

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について(第3報)

1月28日、中華人民共和国湖北省武漢市からのツアー客を乗せたバスを運転していた者(県内在住)が、新型コロナウイルス感染症であることが判明しましたので概要を公表しましたが、濃厚接触者の健康観察期間が終了し、県内での新たな患者発生がありませんでしたので、第3報を公表します。なお、患者については、既に全快し退院されています。個人情報保護の観点から、退院日等の公表は差し控えます。

対象者	人数	健康観察結果
県内	17名	発症者なく終了
県外	5名	各自治体で健康観察し、3名は発症者なく終了 2名(バスの添乗員)が「確定例」

県民の皆様へ

- 新型コロナウイルス感染症は、現在、県内で流行が認められている状況ではありません。風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- 咳や発熱など体調がすぐれない時は、症状を悪化させないために、またひとにうつさないために、無理せず休むようにしましょう。
- 「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」に該当される方は、「帰国者・接触者相談センター」または保健所にご連絡ください。

■ 帰国者・接触者相談センター

対象	電話番号	FAX番号	対応時間
新型コロナウイルス感染症を疑う要件に該当する方※	0742-27-1132	0742-22-5510	平日 8:30~17:15 土・日・祝 10:00~16:00

「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」に該当される方は、夜間でも保健所での電話対応が可能です。

※「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」とは、次のア～ウのいずれかです。（令和2年2月3日時点での定義であり、今後変更する可能性があります。）

	症状	接触歴など
ア	発熱(37.5℃以上)または呼吸器症状	発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した
イ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前14日以内に湖北省渡航歴がある
ウ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前14日以内に湖北省滞在歴のあるものと濃厚接触をした

■ 保健所等の相談窓口

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	0743-52-6095	平日 8:30~17:15
奈良県中和保健所	0744-48-3037	0744-47-2315	平日 8:30~17:15
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	0747-52-7259	平日 8:30~17:15
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	0747-25-3623	平日 8:30~17:15
奈良市保健所	0742-93-8397	0742-34-2486	平日 8:30~17:15 (番号が変わる場合がありますので、ホームページをご確認ください)
奈良県庁	0742-27-8561	0742-22-5510	平日 8:30~17:15 休日 10:00~16:00

今後とも、迅速で正確な情報提供につとめますが、感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、施設等への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。